

第36回 容量市場の在り方等に関する検討会 議事録

1. 開催状況

日時：2022年3月2日（水） 15:00～17:00

場所：Web会議

出席者：

秋池 玲子 座長（ボストンコンサルティンググループ マネージング・ディレクター&シニア・パートナー）
秋元 圭吾 副座長（公益財団法人地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー・主席研究員）
安念 潤司 委員（中央大学法科大学院 教授）
小宮山 涼一 委員（東京大学大学院工学系研究科 准教授）
林 泰弘 委員（早稲田大学大学院先進理工学研究科 教授）
松平 定之 委員（西村あさひ法律事務所 パートナー）
松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）
圓尾 雅則 委員（S M B C日興証券株式会社 マネージング・ディレクター）
伊藤 英臣 オブザーバー（東京ガス株式会社 電力事業部 担当部長）
岡本 浩 オブザーバー（東京電力パワーグリッド株式会社 取締役副社長）
加藤 英彰 オブザーバー（電源開発株式会社 執行役員 経営企画部長）
紀ノ岡 幸次 オブザーバー（関西電力株式会社 エネルギー・環境企画室 企画担当部長）
佐々木 邦昭 オブザーバー（イーレックス株式会社 経営企画部 次長）
上坂 喜人 オブザーバー（伊藤忠エネクス株式会社 電力・ユーティリティ部門 電力需給部 部長）
竹廣 尚之 オブザーバー（株式会社エネット 需給本部長）
松野 泰 オブザーバー（送配電網協議会 電力技術部長）
神田 耕平 オブザーバー代理（電力・ガス取引監視等委員会事務局 取引監視課）

欠席者：

轟田 将範 オブザーバー（電力・ガス取引監視等委員会事務局 総務課長）
下村 貴裕 オブザーバー（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 政策課 電力産業・市場室長）

議題：

次回メインオークションに向けた検討について
発動指令電源の精算単価について
追加オークションについて

資料：

（資料1）議事次第
（資料2）委員名簿
（資料3）次回メインオークションに向けた検討について
（資料4）発動指令電源の精算単価について
（資料5）追加オークションについて

2. 議事

(1) 次回メインオークションに向けた検討について

○ 事務局より、資料3に沿って、次回メインオークションに向けた検討について説明が行われた。

[主な議論]

(安念委員)

初歩的な質問だが、12 ページに案 1 から案 3 まで提示いただいているが、案 1 のデメリットは他の案でも共通する部分があるが、想定導入量を基に調整係数が事前に設定されるため、応札結果と想定導入量に差が生じる場合があると考えるが、差が生じると困ることが起きるのか。

(事務局)

安念委員のご発言通り、想定に対する実績は、多少の差異は生じるものと認識している。実需給 4 年前の容量市場のオークションなので、4 年後に全く同じ状況とはならないので、調整係数に多少のずれは生じるが、程度問題と考える。そのずれ幅の約定量を基に、調整係数を算定する方がより正確であるという比較評価のうえで、案 1 のような記載をしていると理解をしていただきたい。

(安念委員)

その程度であれば案 1 で良いと考える。

(松平委員)

13 ページから 14 ページのメインオークションと追加オークションの配分について、2 案お示しいただいた。それぞれメリット、デメリットがあり考慮要素として考える必要があるのは、電力供給の安定性について、どちらがより望ましいのかという視点も持つ必要があると考える。最近のロシアの状況等を見たときに、ガスの調達が非常に難しくなる局面になる。メインオークションで応札した化石燃料系の発電所が、3 年の間に相当数脱落することもリスクシナリオとして有り得ることを念頭に置く必要もあると考える。その場合に追加オークションに期待される役割は、メインオークションから追加オークションの時期までの間に、脱落した部分をしっかりと手当をする役割が大事であるとする。その際に案 1 の場合は、追加オークションで事後的に 3 年の間で新たに発生した電源を 1%の部分で補足することも柔軟性、新規参入者の参入余地を認める積極的な意義もある一方で、リスクシナリオへの対応に役立つ考え方もあると思っている。安定電源と発電指令電源でリクワイアメント等も違い、性質も違うという理解から、今申し上げたことは的外れな面もあるかもしれないが、もしも、案 2 の方が実需給年度における安定供給という観点から、より確実性が増すと言えるのであれば、最近の状況等を見ると、基本は案 2 で考えた方が良いと考える。

20 ページの同一価格の応札が複数存在した場合の約定処理について、私自身は案 1、案 2、案 3 のどれが良いか決めかねているが、もしも、実効性の高いリソースを優先するポリシーをとる場合に、特に確保している期待容量と分析に基づく期待容量を、事業者の自主申告に基づき実効性の高さを評価するという仕組みをとる場合には、確保している期待容量を誇張する、過度に大きく記載する行動も想定されるので、その辺りのペナルティも併せて考えないと結果としてアンフェアな部分が出ると思う。

12 ページの発電指令電源の調整係数について。DR 等をビジネスに取り込んでいる事業者の考え、実際にワークしてビジネスとして成り立つ必要があると考えるので、シンプルに考えると案 1 或いは案 3 の入札前にどのような調整係数が自身に適用されるのか、少なくともどのような場合にはこのようになるという分析的な考え方でも分かるのがビジネスの予見可能性としては望ましいと考えるが、一方で案 2 の考え方でもビジネスとして成り立つのであれば反対する理由は

ないので、そのような事情が事業者からあればご指摘いただきたい。

(松村委員)

今回の資料は十分に整理されておらず、これを基に何か議論することは困難であると考えます。12 ページの案 1 のデメリットはこのようなものだけではない。案 1 で想定されているのは現在行われているようなことで、事前に上限を決めてその上限まで入ってくることを前提としたら調整係数はこの程度と決めることを考えていると思う。つまりそれはどんなに安い資源があったとしても、それ以上とらないという巨大なデメリットがあり、この資料に記載されている部分だけを見て、案 1 で良いというのは議論として問題があり、資料の多くは問題があると考えます。もしも私の理解が間違っており、上限を定めるつもりがないなら、4%程度と置いていたが、実際には安いものから約定したら 20%になり、しかし 4%だと思っていたので調整係数は 1 として行っていたとすると、安定供給に深刻な打撃を与えることになる。それを取り得ないとするなら上限を設定するという発想になると考える。このように大きな非効率性が発生するので、このような発想ではなく案 3 のような発想はどうかということは、本検討会、事前説明、制度検討作業部会、経済産業省の他の委員会でも繰り返し発言して、ようやく経産省の委員会でも、事務局からも選択肢と位置付けられて、制度検討作業部会では案 3 に対応するようなものの支持が相次いだことを、もう一度認識していただきたい。案 3 は導入量と調整係数の関係を予め決めた上で、この 2 つを同時決定する発想であり、もしも、安い応札が大量にあった場合には、その結果として調整係数は下がるが、それでも大量に入れられる。そのようなものがなく、調整係数を考えたとしても火力の方が圧倒的に有利であれば、当然 DR の比率が下がるのでとても効率的であり、ようやく多くの委員の支持が出てきたことをもう一度再認識していただいた上で、案 3 がどのようなものなのかをきちんと示すことが必要である。この説明では、本当に理解されているのかどうか不安である。10 ページに記載されていることは間違いではないが、調整係数が不確実になることで、難しくなるという意見も事業者からいただいていることは事実だと考えるので問題はないが、論理的かどうかは事務局で詰めて、もしも、事業者が誤解に基づき発言しているのであれば、誤解を解いた上で、誤った理解に基づく発言であったことを確認する必要があるが、このような意見があったと言う事実だけを垂れ流しているだけなのは無責任である。なぜ不確実性があるのか論理的に考えてよく分からない。事業者は応札する調整係数は今まで決まっていたので、均衡価格が決まれば自分の手取りが分かる構図になっているが、本来の入札は自分が応札して落札したら、1 単位あたりいくら貰えないと供給できないという額を出すものである。例えば DR を応札した事業者が 1,000 円の札を出したとすると、それは均衡価格が 2,000 円で、調整係数が 0.9 であるのと、均衡価格が 1,800 円だが調整係数が 1 というのは、その事業者にとって何か違いがあるのか。調整係数がどうなるか分からないことがなぜ大きな不確実性なのか。その事業者にとって手取りがどのようになるのかは、オークションなので実際にどのようになるかは不確実だが、なぜ特出して調整係数が不確実なことが問題なのか突き詰めて考える必要がある。本来、事業者は均衡価格×調整係数だけが問題であり、実際に出てきた均衡価格×調整係数は札入れをした価格を上回っていれば落札、下回っていれば不落というシステムを組むだけのことなので、なぜこれだけ特出して調整係数が決まらないことの不確実が問題なのか。価格が決まらないことは不確実だが、それは調整係数が決まっても同じである。なぜこの部分だけが問題なのかを突き詰めて、事業者に聞くことが本来必要なのではないか。その意味でデメリットとして不確実性が記載されているのは、どのようなことを考えているのかを整理する必要がある。更にこの後追加オークションとメインオークションの配分は、現在 3%と 1%となっていて、3%は上限、追加オークション 1%も上限という格好になっているが、完全に案 1 を引きずった発想になっている。案 1 にしなければ意味のない議論かもしれないので、メインオークションでどの程度とるのは、上限 3%や 4%と決めない発想を取るとすると、13 ページの内容は何の意味があるのか分からない。案 1、案 2 はその前提が案 1 にするという、他の委員会で支持者が相次いで出てきた案は取らないことを前提とした議論にしか見えないことになる。一方でメインオークションと追加オークションは調整係数を別けるのかという議論は、仮に案 3 にしても出ると考えるが、案 3 にした場合

に、追加オークションに関して例えば上限を定めて、その上限分は落札されることを前提としてメインオークションに織り込み調整係数のスケジュールを出すことで、メインオークションと追加オークションの調整係数を一致させるやり方は有り得る。メインオークションと追加オークションの関係をどのようにするのかについては、議論しなくてはならない局面が出てくるが、13 ページの案 1、案 2 は他の部分の決め打ちで、12 ページで案 1 にしないとほぼ意味のない議論なのではないかと考える。ところが、その関係について全く説明されていないのに議論して、案 1、或いは案 2 が良いと決めてよいのかよく考えていただきたい。

同点になったときの決め方について、信頼性の高いものを先に取るのは、現在行われているオークションでは、DR の上限が 3%となっており、上限に引っかかると低い価格で入札しても不落になってしまう事業者が出てくる。そのようになると 0 円で入札することが合理的である。本当は 1,000 円貰えないと行いたくなかったが、1,000 円で行くと必然的に落札できなくなってしまう。上限に達することを予想していれば、均衡価格が 2,000 円或いは 5,000 円になろうが落札できなくなってしまうので、あえて 0 円で入札することが出て来る。2 回目のオークションで本当に上限に達した状況だったが、もしも、12 ページの案 3 のやり方をすると、0 円の入札が大量に出てくると調整係数はとても下がり、とても低い価格で落札してしまうことが出てきかねない。しかし、基本的には低い価格でも良ければ落札できる格好になるので、0 円で入札しないで、最低これだけ貰えなければやっていけないという値を正確に入札するインセンティブが各段に高まる。そのようになると 2021 年度のような同点ということが相対的に起きにくくなり、同点になった場合にどのようにしてはいけないかという議論の重要性が大きく低下する。従って同点のときにどのようにするのがクリティカルな問題になるのは、案 1 を継続的に維持して 2021 年度のようなやり方をするということだが、案 3 を行えば、この問題は現在皆が騒いでいるほど重要な問題になるのか疑問に思っている。一番初めに決めなくてはならない案 1、案 2、案 3 をきちんと整理したうえで決めたいと、他のご議論は本当に議論する意味があるのかどうかを含めて検討するべきである。案 3 は経済学的に考えればデメリットはないが、一方でアルゴリズムは複雑になることがあるので、その観点或いは正確にそのスケジュールを決めることができるのかということは当然問題になり、そのようなことは理論的には正しいかもしれないが、実行不可能であれば初めから検討の対象から外れることになる。もしも、そうであれば早く制度検討作業部会に返さなくてはならないことになる。今回の整理で何かを決めることは極めて困難と考える。

(小宮山委員)

調整係数の設定方法、配分の問題、同一価格の約定処理について、多少個別の論点なのかもしれないが関連のある部分もあるので、そのような部分も見据えて検討する視点も大事であると考え。そのようなことも踏まえたうえで調整係数の設定方法だが、案 3 も考えられるが設計の方法が複雑化する可能性もあるので、事業者にも分かり易い精度が望ましいと考える。また、案 1 に関しては一番シンプルだが、デメリットを改善する方法はないのかどうか。応札結果とずれが生じるリスクはあると思うが、想定導入量の想定を精緻化を図る方向で検討をすることも有り得るのではないかと考える。

(秋元委員)

12 ページについて、松村委員のご発言と重複している部分があるが、発動指令電源の調達量をいくらとるのかにより、どの案にすればよいか決めるのは難しいと考える。今まで通りであれば案 1 が良いと考えるが、量を増やすことになれば合理的に取りたいので案 3 が良いと考える。連動するのでそれも踏まえて考える必要がある。案 3 が実務的にワークしない可能性もあるので、もしも、そのようなことがあるのであれば明確に説明していただいた方が良いと考える。

20 ページの同一価格について、案 3 は難しいと考える。制度検討作業部会でこのようなご意見をいただき、その際は良いと思ったが、20 ページに整理していただいた「新規参入を阻害するおそれがある」という箇所については、その通り

であるとする。案 1 或いは案 2 については全体の設計にもよるが、案 3 はこのままでは難しいと考える。

(岡本オブザーバー)

松村委員のご発言を聞き、案 3 について理解が十分でないかもしれないが、12 ページの論点について述べたい。今後整理をするのであれば説明を聞いた後とと思っているが、懸念しているのは、今後発動指令電源をより積極的に活用していくことが世の中の方向だと承知しており、その通りであるとするが、一方でパーセンテージを増やすとどこからか調整係数が急に下がる。ロードカーブ上、デマンドレスポンスの効果が効きにくくなる部分が出てくる。要するに、どれだけ調達したかの量により、調整係数が下がってしまう可能性が今後範囲を広げることによりある。事務局の資料では応札結果と想定導入量に差が出る場合、先ほど安念委員からずれがさほど大きくなければ案 1 でよいのではないかというご意見があったが、仮にずれが大きいと例えば調整係数が 0.9 だと思い調達したら大量にあり、実際に検討すると本当は 0.8 だとすると、その分供給力が 0.8 のままの状態になり調達が終わると 0.1 の部分がない状態になる。その部分を追加の供給力で確保することがセットされていないと、ずれが大きければ必要な信頼度が維持されなくなるので、配慮をお願いする。その他、論点があったが引き続き検討をお願いする。

20 ページの同一価格については、得失が色々があると理解している。案 2 は按分処理を行うと現在の入札方式は単価を入れているだけなので、事業者の収益が当初の応札より減少する。例えばデマンドレスポンスであれば、あるシステムを入れて実際にレスポンスするリソースの量を増やしても、その分ではコストが上がらないと考えられるが、按分処理を行うと当初の収入が得られないことがある。その分不確実性が増えると、応札の減少や、リスクプレミアムの上乗せに繋がるので、案 2 は望ましい案ではないと考える。案 3 は秋元委員からもご意見があったが、新規参入の部分から許容しにくいと考えると、消去法になるが 20 ページでは案 1 が良いと考える。

(佐々木オブザーバー)

2 点コメントする。12 ページの発動指令電源の調整係数の設定方法について、少なくとも案 2 は事後的に調整係数が設定される結果、同一年度内で異なる調整係数となり、同一の役務であっても異なる価値となる可能性があるため違和感がある。また、追加オークションまで契約条件が確定しない、貰える金額が分からないという状況は、事業者にとっても受容性が低いと考える。本議論については、現状発動指令の対象時間が平日 9 時から 20 時と認識しているが、対象時間が変わるとまた違う議論になるのではないかと考える。

2 点目は、20 ページの同一価格での約定処理についてとなる。DR 拡大の観点も踏まえて、案 2 の按分が望ましい。なお、案 3 については初回の実効性テストが完了していない現状において、リソースの確定のみを以て蓋然性のある供給力と見做すのは難しいと考える。また、応札時の形式的なリソース確保という行動を誘発してしまうおそれもあるので、課題が多いと認識している。

(伊藤オブザーバー)

現時点で整理が必要な部分があるかもしれないが、20 ページの同一価格の応札が複数存在した場合についてコメントする。案 1 のランダムに約定する案については、落札できなかったときに需要家への説明が難しいと考える。案 3 は新規参入を阻害する課題があるとする。以上を踏まえると基本的には案 2 が良いと考えるが、案 2 も部分約定について懸念が残るが、このような事象が足元で起きたように、ほとんどが 0 円応札をした場合に発生しやすいものとする。0 円応札はどのような約定価格であっても約定することを考えた応札行動であることを考えると、少なくとも複数の 0 円応札があった場合には公平性のある案 2 が望ましいと考える。

(竹廣オブザーバー)

調整係数の設定方法についてコメントする。松村委員のご発言を聞き、改めてその通りと思ったのだが、今回の資料に記載されている情報では、案1の想定導入量を基に事前に設定する方法と、案2、案3のように事後的に応札量に応じて設定する方法の大きく2つの方向性があるが、大きく言うと応札時の事業者にとっての予見性を重視するのか、導入量に応じた適切な係数の設定を重視するのかを問うていると考える。一方で発動指令電源の上限をどのようにするのか議論が定まっておらず、上限を決めないで案3を選択する方向性もあり得る。この案が実務的に取り得るのかという点も考慮した方がよいと考える。現在、DRを含めた発動指令電源は市場への参加者が増えていく段階であり、実際に前回のオークションでも具体的に値を付ける事業者もいれば、0円入札の事業者も多数存在した状況であった。量の上限を決めたが故の0円入札という行動とも言える。1つの考え方として市場が伸びていく状況のときには、案1が意味する予見性を重要視するよりも、案3のように想定導入量に基づく調整係数のマトリックス表のようなものを用意して、入札時に一定の条件を示しながら実態に見合った適切な係数をとることも一案であると考え。案3自体は多少なりとも予見性にも配慮していることにもなると考える。但し、DRが成長期であることを考えると、今後応札の量自体やリソースの種別、需要抑制のDRが需要家の理解を得て増えていき、リソース自体に設備投資を伴うような蓄電池が増えていくことで、内容が実効性と共に変化していく可能性が大いにあり得るので、現時点で考えるルールには固執せずに、見直すこと自体は前提として良いと考える。時間が許すのであればアグリゲーターの専門の方々を含めて、アンケートやヒヤリングを詰めていくことも良いと考える。

(秋池座長)

次回メインオークションに向けた検討について、様々な角度からご意見をいただいた。本日のご意見を踏まえながら、国の審議会とも連携して、次回のオークションに向けた検討を深めていく。また、本件については引き続きの検討をお願いする。

(事務局)

いずれの論点についても、今回何かを決めるものではなく、このような形で色々な案が考えられるなかで、ご意見を幅広く伺ったうえで、今後国とも連携して方向性を定めていく。

(2) 発動指令電源の精算単価について

○ 事務局より、資料4に沿って、発動指令電源の精算単価について説明が行われた。

[主な議論]

(松村委員)

事務局の提案は合理的なので支持する。本来は時間前市場で売ることが原則なので、極端に言うとインバランス料金での精算は、マイナス手数料のようなものを取ることを考えても良いのではないかとすら思っている。この意見については通らないと考えるので強硬に主張はしないが、事務局案は合理的なので支持する。本来市場で売らなければならないので、ほぼ市場に出てこないことになったら、手数料程度を取ることを将来的に考えても良いと思う。

(秋池座長)

発動指令電源の未約定時の精算単価の扱いについては、事務局の案で特段の異論はなかった。事務局には対応

を進めていただくようお願いする。

(3) 追加オークションについて

○ 事務局より、資料5に沿って、追加オークションについて説明が行われた。

[主な議論]

(林委員)

追加オークションを行うにあたり、詳細的に話を進めて色々なことを決めなくてはいけないと考える。2点コメントする。1点目は、35ページの供給信頼度について。4つ目の■に供給信頼度の大切な数値である0.048を上回る場合は、減少しないことについて賛同するので、委員及びオブザーバーに合意いただければこの方向へしていただくことをシステム系の立ち位置での判断としている。

2点目は、マルチプライスについては、専門家にご意見を伺った方がよいが、募集量が非常に少ないなかでマルチプライスを行った方がよいかという是非は、事業者や専門の方の意見に従い決めればよいと考える。私はどちらでもよいが少ないのに行う意味も皆さんのご意見を参考に決めていただきたい。

(小宮山委員)

14ページの追加オークションへの参加可能な電源について、基本的にはメインオークション時に供給力として存在していた未応札の電源だが、売り惜しみの事実がなく、故意に応札していないことを確認することが大事である。監視を担当する部署と連携を取りながら詳細の検討を進めていただきたい。

(松村委員)

技術的なものも含めて事務局案を支持する。合理的な整理をしていただいた。追加オークションに関して、実需給年度 2025 年度の 2 回目のメインオークションに対応する追加オークションだが、本検討会できちんと議論して基準を設けていただきその案を認めたにも関わらず、舌の根も乾かないうちにこのようなことを発言するのは申し訳ないが、その議論をしたときは、余程のことがない限り調達側で追加オークションはあると考えていた。何らかの事情で需要が急減するようなことがあれば、或いは FIT 対応の地熱やバイオマスが急増するようなことがあればなくなることはあり得なくはないが、基本はあると考えていたが、第 2 回の結果から追加オークションはないかもしれないことを懸念している。第 2 回は DR 分で上限はメインで 3%、追加で 1%として全体で 4%のつもりだったが、メインオークションだけで追加オークションがないと本当に 3%になってしまうので、ルールを決めたにも関わらずこのような発言をするのはアンフェアであるが、本当にそれでよいか懸念している。実際に 0 円で入札したのにも関わらず落札しなかった電源が大量にあるなかで、追加オークションをしないのは本当によいのか。これまでの基準で決めたルールで 2025 年度の 1 年前の追加オークションのときに、調達があればそのまま行ってもらえればよいが、調達もリリースもない状況になったときに、例えば DR の 1%分に対応するようなものを、メインオークションの価格を上限として追加で調達する。実際に供給力が足りなくて大騒ぎすることが何年も続いていたことを考えると、価格が高くなり過ぎないことを十分に配慮したうえで或いはメインオークションで落札した事業者より有利にならないように、量も 1%分だけになってもやむを得ないが、このままのルールでは追加オークションを行わないとなった際に、DR が 0 円で上限に引っかかったという特別な事情を考慮して、追加オークションする余地はないか検討すべき。実需給が 2025 年度の話なので時間はまだあり、追加オークションを普通のルールで行うことになれば、私が発言したことは無駄になるが、もしも、そのようにならなかったときに、僅かにでも追加オークションする余地はないか検討する価値はあると考える。

(紀ノ岡オブザーバー)

全体として方向性に大きな異論はない。4 ページの 3 つ目の■に記載がある通り、実需給に近づけば近づくほど発動指令電源の参加の可能性が高まり入札ニーズがある状況のなかで、今回は調達量を既に確保しているため、実施しない可能性があることをどのように考えるか。松村委員のご意見と同じ部分があるが、5 ページに判断基準に案 2・案 B をベースに検討するなかでこれまで議論してきた、今回はそれを前提として詳細の設計の議論をしているが、考え方として案 1・案 A は、追加オークションが開催されやすいという観点に立てば、あり得なくはないと考える。また、案 1・案 A については、需要曲線と供給曲線の交点で調達量を決定する容量市場の基本的な考え方と、基準としては整合することも踏まえると、案 1・案 A も合理性がないわけではないと考える。これまでの議論の経緯や案 2・案 B を前提に詳細な検討を進めていただいているので、軌道修正は難しいと考えるので最終的な判断は任せるが、そのような考え方もある。

6 ページの案 2・案 B を前提としたときに、具体的にどのようにするのか 2 つの案があり、秋に案 2-1 をベースに検討してどうかということだったが、発動指令電源の入札ニーズ、安定供給をより重視する観点に立てば案 2-2 も従来の予備力 8%にあたる目標調達量を基準として、追加オークションをするという判断もあり得るのではないかと考える。

(岡本オブザーバー)

昨今の需給の状況を踏まえて、追加オークションの判断基準と、9 ページから 10 ページの特定エリアにおける月別の供給信頼度の確認の 2 点についてコメントする。3 月に入り今冬の需給も落ち着いて、多くの方にお世話になり、広域機関にも融通指示をいただき、連系線も目一杯使用した。公募電源や自家発も稼働を依頼し、電源 I' も行っていただいた。それでも足りずに供給エリアの電圧低下に至っている部分があり、特に 1 月 6 日は厳しい状況にあったのが実態である。2020 年度の冬も需給ひっ迫があり、長時間お客様に心配をおかけしたこともあり、調整力・需給バランス評価等委員会でも議論いただいているが、2022 年度の冬も予備率 3%に至らない需給であり、2020 年度、2021 年度、2022 年度も需給が非常にタイトな状況である。容量市場が開設され需給が少しでも安定してほしいということが我々の願いだが、6 ページに容量市場で目標調達量を 4 年前の時点で確保したとしても、実需給前になると需給ひっ迫は回避できないことがあるので、追加オークションの検討時点の目標調達量に満たないのであれば、可能な限り、安価なものであれば追加的に供給力を調達する機会を設けていただきたい。そのような観点から案 2-2 の方が望ましいと考える。特に市場に NetCONE を下回る安価な電源が見込まれる状況にあることが前提になるので、尚更その場合に安価な供給力が市場にあれば、その供給力を追加オークションの機会を使い確保することがより自然であり、仮に調達オークションのときに高い電源しかなかった場合は、電源が約定しないだけなのでオークションを開催する手間があるのかもしれないが、目標に達していないのであれば案 2-2 で行っていただくことが考えられる。

2 点目は 9 ページの特定エリアで信頼度が低いときに、月別の信頼度を見ながら調整することがあるが、今回の容量市場の設計は全国ベースの設計であり、また、年間単位の EUE を見てメインオークション、追加オークションを行い、その後停止調整を行って計画停止量を 1.9 ヶ月織り込み電源の確保量が検討されるので、月別の信頼度が確保できない状況というのは、1.9 ヶ月では足りていないことを示しているもので、もしも、このようなことが起きるのであれば、見直すべきは 1.9 ヶ月の指標ではないかと考える。更に最近の需給は非常に厳しいことを考えると、広域機関でも年間 EUE が 0.048 と見ていただいているが、至近の需給変動等を見たらうで、0.048 自体は過去の信頼度との関係で相対的に定められたものと理解しており金科玉条ではないと考えるので、実績を機械的に取り入れる形で適時適切に見直す仕組みを入れていただきたい。9 ページ検討自体も必要であるが、趣旨からすると EUE で設定すること、そしてそこに停止調整を 1.9 ヶ月見込んでいることが足りないのであれば、その辺りに立ち返った検討が必要である。

(伊藤オブザーバー)

3点コメントする。1点目は9ページの追加オークションの開催は、月別の供給信頼度でも判断する点について。年間の供給力を調達することを前提としているが、一部の月のみ供給信頼度が極端に低くなっている場合については、追加供給力公募のように特定の月だけ供給力を出せる電源も参加できるように募集する方法もあると考える。また、月別基準の検討については、安定供給が維持されつつも基準が厳しくなることで、過度に調達オークションが発生することがないように慎重な議論も必要である。

2点目は、リリースオークションについて。29ページの左下の図で、リリースオークションの約定価格が0円のように安い価格になると、容量対価を得ながらもリクワイアメントを免れて供給力を提供しない電源が生じてしまう。このようなことにならためには、リリースオークションの場合にも価格規律が必要であると考え。例えば、最低価格を設け維持管理コストが反映されているメインオークションの入札価格を下限値とすることも一案であると考え。

3点目は、38ページの市場競争が限定的となっている場合のマルチプライスが適用について。2021年度のメインオークションでも北海道と九州は供給力不足で、マルチプライスが適用されている。メインオークションと追加オークションの整合性を考えると、この措置は残した方が良く考える。特定エリアの開催で、隣接エリアと比較する価格がない場合についても、例えばメインの価格を参照するという方法もあると考える。

(松野オブザーバー)

細かい論点まで分かり易く整理いただき感謝する。追加オークションの開催判断について、コメントする。全国で追加オークションを開催する判断として、エリア毎に年間の供給信頼度及び月別の供給信頼度を見て、追加オークションの開催を判断するという進め方を提示いただいた。追加オークションについては、メインオークション後の状況変化への対応策として適切に機能することが望ましいと考えるので、様々なケースを想定していただいたうえで、リソースの応札の機会をしっかりと確保しつつ、同時に確実な供給力が確保される仕組みになるように、引き続き詳細な検討をお願いします。全体としては事務局案に支持する。

(松平委員)

14ページの追加オークションへ参加可能な電源について、メインオークション時に供給力として存在していた未応札の電源については、原則として追加オークションへの参加は認めず、メインオークションへ積極的に参加してほしいというスタンスを前提とすれば、このような形になると考える。電源等と記載があるので形式的にはDRの事業者も含まれうると考えるが、例えば2025年実需給年度の応札には参加したアグリゲーターが、2026年度のメインオークションに参加せず、その後に追加オークションに参加できるかという論点も出ると考える。DR事業者、アグリゲーターは、その後ろにいる需要家等との参加交渉等で年度において、2022年度、2023年度も必ず参加できるかどうか、供給力を確保できるか一抹の不安を抱えると思うので、「売り惜しみの事実がなく、やむを得ない合理的な理由が確認できる場合にのみ可」という方で、救われる場面もあると考える。基準としては実際にメインオークション時に供給力として存在していたかという事実認定や、売り惜しみの事実がなくやむを得ない合理的な理由が確認できる場合となる。更にその認定をどのようにするのかという問題もあるので、場合によっては具体的な考え方について、役所でもある程度考えた方が判断を迫られる場合の対応として進めやすいと考える。

(事務局)

売り惜しみの確認については、市場管理者の事務局としても重要な観点と考えるので、国とも連携しながら追加オー

クシヨンの際には確認していく。

4 ページについてご意見等あったので、国と連携して再度追加オークシヨンの在り方について、制度検討作業部会或いは本検討会が詳細は決まっていないが、検討できるように考えていく。その整理のなかで案 1・案 A についても再度お示ししたいと考える。

6 ページについて、第 35 回本検討会ではオブザーバーから案 2-1 が妥当であると伺いながらも、本日案 2-2 をより安定供給目線で考える方が良いのではないかというご意見をいただいた。岡本オブザーバーからは昨今の東京エリアのひっ迫状況を踏まえることと理解したので、再度確認させていただき検討していきたいと考える。

リリースオークシヨンの価格規律についても、同様の懸念を持っているので、どのような方向が良いのか案を示しながら検討させていただく。

(秋池座長)

追加オークシヨンに向けた検討については、本日いただいたご意見を踏まえて、国の審議会とも連携して具体的な開催の手順など、内容について引き続き準備を進めていただきたい。

以上